

議案第136号

福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業に係る契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和2年6月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡市拠点文化施設及び須崎公園の整備並びに維持管理及び運営を効率的かつ効果的に実施するため、民間の資金等を活用して福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業を行うものであるが、その予定価格が3億円以上であるので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業に係る契約の締結について

福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業に係る契約を次のように締結する。

- 1 契約の相手方 福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号5階日本管財株式会社内
株式会社 福岡カルチャーベース
- 2 契約の目的 福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業
福岡市拠点文化施設及び須崎公園の設計、建設及び工事監理、開業
準備並びに維持管理及び運営に関する業務
- 3 契約価額 22,876,209,168円。ただし、需要、物価又は金利の変動等により増減
が生じることがある。
- 4 履行場所 福岡市中央区天神五丁目6番から9番まで
- 5 履行期間 令和21年3月31日まで